

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|---|--|
| <p>【評価項目】 2 項目別評価 I. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>【原文】 「【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」</p> <p>【申立内容】 「【評定】 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」に変更願いたい。</p> <p>加えて、「注目される」事項として下記のような内容を追加していただきたい。</p> <p>「4年間にわたる一貫した教職指導を行う教育体制として「教職教育院」を設置し、全大学教員についての意向聴取を踏まえて大学教員総数の1/3にあたる66名をここに配置して、これまでの「講座」にかわって初等・中等・特別支援教育教員養成課程の各課程に係る入試、教育課程の編成・実施、学生指導を体系的に実施している。」</p> <p>【理由】 本学改革のねらいは、初等・中等・特別支援教育教員養成課程の各課程における養成を漏れ落ちなく十全に実行することである。 このため、例えば初等教育教員養成課程では、①従前の教科別の選修毎の入試を廃止して一括募集とし、②推薦入試枠を拡大し、併せて③個別学力検査での小</p> | <p>【対応】 評定については、原案のとおりとする。ただし、意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『1 全体評価 大学の機能強化に向けた取組の状況について 初等・中等・特別支援教育のいずれにも関係する大学教育の在り方について主導的な役割を果たすことを目的とした「教職教育院」を設置し、<u>大学教員総数の3分の1にあたる66名を配置しており、従前の「講座」を越えた入試改革や新教育課程の編成・実施、学生指導体制の改革を行う</u>とともに、学校現場で英語コミュニケーション能力を身につけた教員の確保が喫緊の課題となっていることを受け、「英語習得院」を設置している。このほか、教員が学校現場への理解を深めるため、「福岡教育大学実地指導・実務経験研修」プログラムを策定し、学校現場での研修をすべての教員を対象に実施することを決定している。』</p> <p>【理由】 評定については、申立内容に記述された取組を含め、総合的に勘案した文案としているため。 なお、教職教育院の人員体制及び実施した取組を明確にするため、「大学の機能強化に向けた取組の状況について」の記述を修正するもの。</p> |

論文又は面接を課す入試改革を平成27年度に行った。その結果、平成28年度入学者の98%以上が教職志望者という、過去に例のない顕著な実績を得ることができた。

また、各課程において求められる資質能力をそれぞれ全般的かつ専門的に、確実に修得させる教育課程への転換を行い、さらに4年間にわたるクラス担任制を新たに敷いて1年次からの体系的な教職指導を行っている。

このような本学教育体制の大きな転換を可能にしたのが、平成27年度に設置した「教職教育院」であり、従前の「講座」による教育体制をこえて、短期間で入試改革、新教育課程の編成と実施、学生指導体制の改革を行ったものである。

その成果としては、前述した高い比率で教員志望者を受け入れることができたことと、教育行政や学校現場、本学への入学希望者を有する高等学校関係者から本学改革への理解と期待が高まったことが挙げられる。

このように、「教職教育院」の設置は、本学の業務運営の改善・効率化に関する重要な取組であると自負しており、全国の教員養成改革の在り方にもよい刺激を与えると考えている。

以上の事情を踏まえて、本学としては、「特筆すべき進捗状況」と考えておりますので、今般の評定につきまして、再度、御一考いただくようお願いいたします。